

広島障害者職業能力開発校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年七月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

広島県規則第七十七号

広島障害者職業能力開発校規則の一部を改正する規則

広島障害者職業能力開発校規則（昭和四十四年広島県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「訓練科、訓練生定員、訓練期間」を「訓練課程、訓練科、訓練期間、定員」に改める。

第二条第一項中「訓練科、訓練生定員、訓練期間及び訓練期間の初日」を「訓練課程、訓練科、訓練期間及び定員」に改め、同条第二項を削り、同条第三項中「校長」を「能力開発校の長（以下「校長」という。）」に、「第一項」を「前項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三条中「労働省令第二十四号。以下「施行規則」という。）」を「労働省令第二十四号」に改める。

第五条から第十条までを次のように改める。

（入校資格）

第五条 能力開発校に入校することができる者は、身体又は精神に障害のある者であつて、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者とする。

一 普通課程 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると校長が認める者

二 短期課程 職業に必要な技能及びこれに関連する知識を習得しようとする者

（応募手続）

第六条 能力開発校における職業訓練を受けるために入校を希望する者は、校長が定める期日までに、別記様式第一号による応募用紙に別記様式第二号による健康診断書及び校長が必要と認める書類を添えて、校長に提出しなければならない。

2 前項の健康診断書は、同項の規定による応募用紙提出の前日前三月以内に受けた専門の医師の診断の結果に基づいて作成されたものでなければならない。

3 第一項の応募用紙は、公共職業安定所（職業安定法（昭和二十二年法律第四百一十一号）第八条第一項に規定する機関をいう。）の長を経由して提出することができる。

（入校選考）

第七条 校長は、前条の規定による応募があつたときは、書類審査、面接若しくは職業適性検査の方法により、又はこれらの方法を併せ用いることにより選考を行う。

2 校長は、前項の選考結果に基づき合格者を決定する。

（入校手続）

第八条 前条第二項の規定による合格者は、校長の指定する期日までに、別記様式第三号に

よる入校願に校長が必要と認める書類を添えて、校長に提出しなければならない。

(入校許可)

第九条 校長は、前条の規定により入校手続を完了した者に対して、入校を許可する。

2 前項の規定により入校を許可された者は、独立の生計を営む成年者で当該入校を許可された者に関する一切の責任を負うことができる者を保証人に定め、その者と連署した別記様式第四号による誓約書を校長の指定する期日までに、校長に提出しなければならない。ただし、成年者にあつては、保証人を定めなければならない。

3 第一項の規定による許可を受けて入校した者は、前項の規定により定めた保証人が死亡し、又は独立の生計を営むことができなくなつたときは、遅滞なく、新たに保証人を定め、その者と連署した別記様式第四号による誓約書を校長に提出しなければならない。

(応募手続等の特例)

第十条 第二条第二項の規定により実施する職業訓練を受けるために入校を希望する者に係る手続に関して必要な事項は、第六条から第九条までの規定にかかわらず、別に校長が定める。

第十六条を第十七条とし、第十五条を削り、第十四条を第十六条とし、第十三条を第十五条とする。

第十二条を削り、第十一条中「別記様式第五号」を「別記様式第八号」に改め、同条を第十四条とし、同条の前に次の三条を加える。

(休校及び復校)

第十一条 第九条第一項又は第十条の規定による許可を受けて入校した者（以下「訓練生」という。）は、休校しようとするときは、保証人と連署した別記様式第五号による休校願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定により休校した者が復校しようとするときは、保証人と連署した別記様式第六号による復校願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 前二項の規定にかかわらず、保証人を定めていない者については、保証人の署名は不要とする。

(退校)

第十二条 訓練生は、退校しようとするときは、保証人と連署した別記様式第七号による退校願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、保証人を定めていない者については、保証人の署名は不要とする。

(退校処分)

第十三条 校長は、訓練生が次の各号のいずれかに該当する場合は、退校させることができる。

- 一 能力開発校の秩序を乱し、その他訓練生としてふさわしくない行為があつたとき。
- 二 修了の見込みがないと認められるとき。
- 三 この規則の規定に違反したとき。

2 校長は、前項の規定により退校処分を行う場合は、その旨及び理由を書面で当該退校処分を受けるべき者に通知しなければならない。

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

短期	普通	訓練課程				訓練科		訓練期間	定員	
		総合実務科	OA事務科	Webデザイン科	情報システム科	CAD技術科	入校定員		総定員	
		総合実務科	OA事務科	Webデザイン科	情報システム科	CAD技術科	一年	二〇人	三〇人	
							二年	二〇人	三〇人	
							二年	一〇人	二〇人	
							二年	一五人	三〇人	

別記様式第一号を次のように改める。

(別記)
様式第 1 号 (第 6 条関係)

応募用紙

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

(ふりがな)					
氏名		印		男・女	
生年月日		年 月 日 (歳)		写真 真 (写真裏面に 氏名を記入) (4 cm×3 cm)	
第 1 志望科名		科	第 2 志望科名	科	
現住所又は先 連絡先		〒		電話 () () FAX () ()	
履歴		最終学校名 (科名)		卒業・退学 年月日 卒業見込み	
最終職歴		事業所名	所在地	在職期間	職務内容
障害の状況		都道府県 市	第 号	障害の程度又は 等級 程度	交付 日 判定 申請中
入寮希望		有		無	
※公共職業安定所 記入欄		公共職業訓練受講指示について協議します。			

注 1 該当の文字を○で囲むこと。

- 氏名については、記名押印又は本人の自筆による署名のいずれかにより記入すること。
- 生年月日欄の年齢は入校する日の属する年度の 4 月 1 日現在の年齢を記入すること。
- 障害の状況欄は、障害の種類を○で囲み、身体障害者手帳、療育手帳又は判定書の内容を記入すること。
- 公共職業安定所長の指示による者が提出するときは、公共職業安定所記入欄に当該公共職業安定所長の確認を受けること。
- 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

別記様式第三号を次のように改める。

様式第 3 号 (第 8 条関係)

入 校 願

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

訓練科名

受験番号

氏 名

印

入校を許可願います。

- 注
- 1 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

別記様式第三号の二を削る。

別記様式第四号を次のように改める。

様式第 4 号 (第 9 条関係)

誓 約 書

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

住 所

氏 名 印

この度、入校を許可されましたが、在校中は、諸規定及び指示事項を守り、技能の習得に努めます。もし、これに違反したときは退校を命じられても異議は申しません。

上記の者が、この度入校を許可されたので、在校中は誓約事項を堅く守らせるとともに、本人在校中に係る一切の責任は保証人において引き受けます。

保証人

住 所

氏 名 印

- 注
- 1 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
 - 2 成年者については、保証人を定めることができる。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

別記様式第五号中「(簿上総勘定簿)」を「(簿上総勘定簿)」に改め、同様式を別記様式第八号とし、同様式の前に次の三様式を加える。

様式第 5 号 (第 11 条関係)

休 校 願

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

訓練生

住 所

氏 名

印

保証人

住 所

氏 名

印

この度、次の理由により休校したいので許可してください。

1 休校期間 年 月 日から

年 月 日まで

2 理 由

- 注
- 1 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
 - 2 誓約書において保証人を定めていない者については、保証人の署名は不要とする。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第 6 号 (第 11 条関係)

復 校 願

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

訓練生

住 所

氏 名

印

保証人

住 所

氏 名

印

この度、次の理由により復校したいので許可してください。

1 復校日 年 月 日

2 理 由

- 注
- 1 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
 - 2 誓約書において保証人を定めていない者については、保証人の署名は不要とする。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

様式第7号 (第12条関係)

退 校 願

年 月 日

広島障害者職業能力開発校長 様

訓練生

住 所

氏 名

印

保証人

住 所

氏 名

印

この度、次の理由により退校したいので許可してください。

1 退校日 年 月 日

2 理 由

- 注
- 1 氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
 - 2 誓約書において保証人を定めていない者については、保証人の署名は不要とする。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成二十年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に広島障害者職業能力開発校に在籍する者については、改正後の第九条の規定による許可を受けたものとみなす。